

家庭から出る医療廃棄物の出し方

在宅医療の普及に伴い、注射器、点滴バッグ等の廃棄物が一般家庭からも排出されるようになりました。これらの「在宅医療廃棄物」を誤った方法で廃棄すると、針刺し等による感染症などの危険が生じる可能性がありますので、適切な廃棄をお願いします。

なお、このちらしは、家庭から出る医療廃棄物の出し方になりますので、病院等の医療関係機関等から排出される場合は、環境省感染性廃棄物処理マニュアル等に基づき適正に処理して下さい。

家庭から出る医療廃棄物の種類と廃棄方法

種類	廃棄先やごみの種類	廃棄に関する注意
注射針 例： ●針付き注射器 ●点滴針 ●翼状針	原則、病院・診療所、訪問看護ステーション、薬局へ持参するか、あるいは往診医・訪問看護師へ手渡す。	・原則、使用後に注射器と針の接続部を外さない（針刺し予防のため）。 ・廃棄容器は、持参する病院等の指示に従い、ふた付きの堅牢な容器 ^注 を使用する。
注射筒 例： ●ペン型インスリン注入器 ●栄養注入器 ●カテーテルチップ	可燃ごみ 【注意】・針付き注射器は、病院等へ返却して下さい。	・内袋で、密閉して、可燃ごみの指定袋に入れる。
輸液ライン	・輸液ライン（針部以外）：可燃ごみ ・点滴ラインの針部： 病院等へ返却	・輸液ラインの針部を切断し、針部とライン部を別々に廃棄する。 ・輸液ライン（針部以外）は、内袋で、密閉して、可燃ごみの指定袋に入れる。
カテーテル類 例： ●膀胱留置カテーテル ●間欠的自己導尿カテーテル ●気管内吸引チューブ ●口腔内吸引チューブ	可燃ごみ	ごみとして出す際は、内袋を使用し、袋の口をしっかりと封じて液漏れ等のないようにする。

